

所得の種類と計算方法

合計所得金額・・・純損失、雑損失の繰越控除前の①から⑯までの所得の合計額

- ① 利子所得
- ② 配当所得
- ③ 不動産所得
- ④ 事業所得(営業等、農業)
- ⑤ 給与所得
- ⑥ 雑所得
- ⑦ 一時所得×2分の1
- ⑧ 総合課税の長期譲渡所得×2分の1
- ⑨ 総合課税の短期譲渡所得
- ⑩ 分離課税の土地建物等の譲渡所得(特別控除適用前)
- ⑪ 分離課税の上場株式等に係る配当所得
- ⑫ 分離課税の上場株式等に係る譲渡所得
- ⑬ 分離課税の一般株式等に係る譲渡所得
- ⑭ 分離課税の先物取引に係る雑所得
- ⑮ 山林所得
- ⑯ 退職所得

総所得金額・・・純損失、雑損失の繰越控除後の総合課税となる①から⑨の所得の合計額

- ① 利子所得
- ② 配当所得
- ③ 不動産所得
- ④ 事業所得(営業等、農業)
- ⑤ 給与所得
- ⑥ 雑所得
- ⑦ 一時所得×2分の1
- ⑧ 総合課税の長期譲渡所得×2分の1
- ⑨ 総合課税の短期譲渡所得

総所得金額等・・・合計所得金額から純損失、雑損失の繰越控除をしたもの

